

公共圏の再構成

—— ゲレス『赤新聞』（1798）における「公開性」概念の歴史的文脈 ——

須 藤 秀 平

1. はじめに —— 「公開」の両義性

現在から遡ること約220年、理想に燃えた若きジャーナリストは自らが世に出す新聞の理念を次のように述べた。ヨーゼフ・ゲレス（1776-1848）による1798年2月19日付『赤新聞（Das Rothe Blatt）』創刊号の「序文」の一節である。

かつて、世俗の権力が下々の者たちの意識に確実な影響を及ぼそうとするときには、教会の力を頼りにしたものだった。天国をほのめかすか、破門か——それですべてが成し遂げられた。しかし現在、この力は失われ、干からびた。哲学が黒衣の魔術士に取って代わり、公開性（Publizität）が霊界を動かす強力な梃子となった。法の剣が届かない悪人を、それは容赦なく吊り上げる。その鷹の目は、悪しき先入見を押しつけて突き進み、犯罪を暴いてそれを公的侮蔑的にする。また統治者の良し悪しに応じて、良き原則を世に伝えることもあれば、悪しき原則を知らしめることもある。¹⁾

教会による政治権力の正当化がもはや不可能であることを告げ、それに代わる新たな力を「哲学」に見出したこの文が示すのは、しかし宗教から理性へという啓蒙時代の力の移行だけではない。血気盛んな22歳のジャーナリストが目指したのは、自らの筆による権力の不当化である。「法の剣が届かない悪人」という言葉でもって名指されるのは巷の犯罪者などではなく統治者であり、彼らの「犯罪」こそを暴く役目をゲレスは買って出たのだった。

権力者の悪事を暴露し、その是非を世に問うというこのジャーナリズムのあり方は、絶対主義の圧政が続く18世紀末のドイツ語圏では決して当たり前のものではなかった。そもそもここで「公開性」と訳した Publizität（あるいは Publicität）なるもの自体、当時意味の転換を迎えたばかりの新しい言葉であった。その語源であるフランス語の *publicité*

本稿は、日本独文学会西日本支部第72回総会・研究発表会（2020年11月7日、熊本大学オンライン会場）における口頭発表「J.ゲレスの初期思想におけるメディア、公衆、世論」に大幅な加筆修正を施したものである。なお執筆にあたり、日本学術振興会科学研究費助成事業研究活動スタート支援（課題番号：19K13192）の助成を受けた。

- 1) ゲレスのテキストは以下のものを使用し、引用および参照に際しては本文中の括弧内に頁数を記す。Görres, Joseph: *Gesammelte Schriften. Bd. 1: Politische Schriften der Frühzeit* (1795-1800). Hrsg. von Braubach, Max. Köln 1928, hier S. 76.

とは、17世紀におもに刑法との関連で「白日の下に晒された」ないし「広く世に知られた」という意味で用いられた言葉である。これが18世紀後半に「言論の自由な行き来」の意味合いを帯びるようになると、ドイツでも瞬く間に広まり、「意見表明の自由 (Meinungsfreiheit)」という、新たな、大抵は肯定的な価値評定」を告げる概念となったのである。²⁾

その意味では、18世紀末における Publizität とは、現代の議論で「公共性／公共圏 (Öffentlichkeit)」と呼ばれるものの前身となる概念でもあった。³⁾ 公共性論の第一人者である J. ハーバーマスの『公共性の構造転換』(1962)によれば、特に17世紀以降、自分たちの経済的利害を主張し始めた私人たちによって、国家や宮廷といった「公権力の領域」に対立する「市民社会 (bürgerliche Gesellschaft)」が成立する。その中で彼らは新聞雑誌、あるいはコーヒーハウスやサロンを介し「公衆 (Publikum)」として集合することにより、政治に対する批判的議論を可能にする「市民的公共圏」の領域を形成した。⁴⁾ そうした彼らが「国家機密」にもとづく絶対主義支配に対抗して主張したのが「公開性 (Publizität)」の原理であり、公共の議論において「より優れた論証の力から生み出される公論 (öffentliche Meinung)」の合理性だったのである。⁵⁾

これらの概念史をふまえてゲレスの引用文に目を戻すと、そこにはたしかに近代における公共圏の変容過程を確認することができる。というのも、ゲレスは「公開性」に、一方では近代の「市民的公共圏」を特徴づける政治批判の機能を期待しつつ、他方では犯罪を世の中に向けて晒すという前近代的で荒々しいイメージを重ねており、その点で過渡的な言説の一例となりうるものだからである。この両義性は当時のドイツ語圏における公共圏の未熟さの証左と考えることもできるかもしれない。とはいえ、政治に関する議論、あるいは政治そのものが実際には理性的判断のみならず名声もしくは醜聞に対する情緒的反応によって左右されるという構造自体は、現代でも何ら変わらない。この意味ではむしろゲレスの公開性の捉え方は、近代以降の政治とジャーナリズムという問題を生々しい形で浮かび上がらせた範例の一つとして意義付けることもできそうだ。

本論文は、こうしたゲレスの公開性理念の歴史的意義を探るべく、1790年代における公開性や公衆、世論といった概念を同時代のテキストに即して整理し、それらをゲレスと比較することで、ゲレスが『赤新聞』執筆時にいかなる問題に直面し、いかなる対処を試みたのかを考察する。あらかじめ断っておくと、ゲレスが公開性という言葉で表したジャーナリズム様式の実践についてはここでは扱わない。実際のところ、ゲレスが『赤

2) Vgl. Hölscher, Lucian: *Öffentlichkeit*. In: Brunner, Otto/Conze, Werner/Koselleck, Reinhart (Hrsg.): *Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland. Studienausgabe, Bd. 4*. Stuttgart 2004, S. 446f.

3) Vgl. Haacke, Wilhelm: *Politische Zeitschrift und Öffentlichkeit*. In: Fraenkel, Ernst/Jüttner, Alfred/Kuhn, Helmut/Maier, Hans (Hrsg.): *Zeitschrift für Politik. Organ der Hochschule für politische Wissenschaften München*. Köln/Berlin 1970, S. 40.

4) Vgl. Habermas, Jürgen: *Strukturwandel der Öffentlichkeit. Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft. Mit einem Vorwort zur Neuauflage 1990*. Frankfurt am Main 1990, S. 86-90.

5) Vgl. Ebd. S. 117-120.

新聞』の中でフランス革命政府によるラインラント占領政策を批判し、その主要人物のアキレス腱となる情報を公表することで失脚に追い込んだという興味深い事例も確認されている。しかし今回はあくまでゲレスの理念が生じた歴史的背景を主題とし、実践的活動やそれに対する反響については別稿に譲ることとする。

2. 1790年代半ばまでの公共圏イメージ

2-1. 公開性と公衆への信頼——カント『永遠平和のために』『啓蒙とは何か』

そもそも当時のドイツ語圏で、公共圏はどのようにイメージされていたのだろうか。この問いに答えるために、1790年代のドイツ語圏における公開性の概念を、当時のテキストに即して一度確認してみよう。

最も重要な著作の一つとして、哲学者イマヌエル・カント（1724-1804）が1795年に発表した『永遠平和のために——哲学的草案（Zum ewigen Frieden. Ein philosophischer Entwurf）』（以下『永遠平和』と略記）を挙げることができる。これは同時代のフランス革命戦争の講和条約を、将来の戦争の火種を含んだ不十分なものとし、真の「永遠の平和」に向けた国際法の制定を目指して書かれた政治的著作である。この文書の末尾に置かれた「付録」の中で、カントは「道徳と政治の不一致」という問題を解決するために、「公開性」を理念とする次のような命題を掲げた。

他者の権利にかかわる行為のうち、その原則が公開性（Publizität）と折り合いのつかない場合には、その行為は常に不正である。⁶⁾

カントにおいて公開性は、ある行為の是非を判断する基準となるものである。例えば反発が予想される、あるいは不利が生じるといった理由で自らが行なうことを事前に公表できないのであれば、その時点でそれは不正を含んだ行為とみなさざるをえない。⁷⁾ このようにカントは公開性を他者による公平な監査のための前提条件と捉えた上で、「すべての法的な要求はこの公開性という資格を備えていなければならない」⁸⁾と主張したのである。⁹⁾

こうしてカントは、政治的な意思決定の過程が公衆の判断に向けて開かれている状態

6) Kant, Immanuel: *Werke in zwölf Bänden. Bd. XI. Schriften zur Anthropologie, Geschichtsphilosophie, Politik und Pädagogik 1*. Hrsg. von Wilhelm Weischedel. Frankfurt am Main 1964, S. 245.

7) Vgl., Ebd., S. 244.

8) Ebd.

9) 翌年の1796年に、ヨーハン・ゴットリーブ・フィヒテ（1762-1814）も初期の主著『自然法の基礎』の中で、統治権力による政治的行為の合法性は、それが事前に立てられた原則に従っているかどうかという点によってのみ測られるとした上で、「この判断を可能にするために、国家の最高位者のあらゆる行為は公開性（Publicität）を持たなければならない」と述べている。Vgl. Hölscher, a. a. O., S. 447. この点で、権力者による政治的行為の合法性を「公開性」によって判断するという思想的枠組みは、1790年代の半ばには少なくとも一定の範囲で共有されていたと考えられる。

としての「批判的公開性」¹⁰⁾を定式化した⁹⁾が、このとき公開性を担う公衆の具体的内実については明示しなかった。これについて、前年の論文『啓蒙とは何かという問いに答える (Beantwortung der Frage: Was ist Aufklärung?)』(1794)から補うならば、カントにおける公衆とは、彼が提起した啓蒙のプロジェクト、すなわち各人が自らの足で歩き、自らの頭で考えるような社会状態を達成するというプロジェクトの実質的な担い手となるものである。論文の冒頭で「啓蒙とは人間が自ら招いた未成年状態から抜け出すことである」¹¹⁾と定義したカントは、しかし同時に「各個人にとって、ほとんど生まれつきに備わった未成年状態を抜け出すのは困難である」¹²⁾とも考えている。これに対し、「公衆」の啓蒙は比較的容易であるとして、カントは次のように主張する。

しかし、公衆 (Publikum) が自らを啓蒙することはより容易に可能である。それも公衆に自由を与えさえすれば、それはほとんど必至なのである。というのも、自分の頭で考える人が公衆の中に常に何人かはいるし、後見人と称する数多の人々の中にさえ、そうした人はいるからである。彼らは自らの力で未成年状態のくびきを投げ捨てたのち、人々に固有の価値や、自ら考えるという各人の使命を理性にもとづいて評価するという精神を周囲に広めていくのである。¹³⁾

個々人のあいだには「啓蒙」の水準に差が生じていたとしても、社会全体で見れば必ずより良い方向へと向かい発展する——この楽観主義的な思考法にもとづき、カントは公衆に全幅の信頼を寄せる。たしかにこの直後には「先入見」等の障害により「公衆はゆっくりと時間をかけてようやく啓蒙に至る」という断りをつけてはいるものの、その途中の段階においてもカントが求めるのはあくまで「公衆に自由を与える」ことであり、公衆そのものに対し不信感を抱くことはないのである。

というのも、カントはそもそも「公的な」状態を、「学識者 (Gelehrte)」という特殊な集団の中に見ているからである。カントは「理性の公的使用」という言葉でもって、「ある者が理性を備えた学識者として読書界の全公衆の前で理性を使用する」というあり方を表現し、それを「政府」や「公共体 (gemeines Wesen)」の利害的業務とは区別される自由な活動とみなした。このように両者の目的の違いを念頭に置くことで、行政の場としての公共圏とは別の、いわば理性の公共圏を構想したことはカントの功績であると言えよう。¹⁴⁾ だが一方で、政治的抗争をもっぱら国家と理性の領域のあいだにのみ想定し、後者の内部に起こりうる差異を度外視したことはカントの限界でもある。したがって、後世にカントの理念を再構成したハーバーマスの市民的公共圏のモデルに対して向

10) 齋藤純一『公共性』、岩波書店、2000年、27頁。

11) Kant, a. a. O., S. 53.

12) Ebd., S. 54.

13) Ebd.

14) Vgl. Hölscher, a. a. O., S. 445.

けられた批判, 例えばそれが地方や都市下層に生じうる「より劣位の公共圏」を抑圧し, また「近代家長制のイデオロギー」にもとづき女性を排除する構造を持つという批判は,¹⁵⁾ 当然ながらカントに対しても当てはまる。

結局のところカントは公衆を, 権力に対するその批判機能を強調するあまり, それ自体としては内部に差異や衝突が生じない均質のものとして固定化してしまったのである。先の『永遠平和』における公開性についても同様のことが言えるだろう。すなわち, カントは基本的には国家権力を仮想敵とし, それに対する批判的な監視の機能を公開性に一任したが, その際この公開性が保たれてさえいれば, 権力者の行為の是非についての判断そのものには誤りが生じることはないと考えたのである。そのとき啓蒙の水準に一部差が生じたとしても, 全体としては理性にもとづく継続的發展が約束されるのであり, それによって公的な批判機能は維持され続けるのである。

2-2. 非理性的な世論の力——フォルスター『パリ素描』

18世紀の典型とも言える, 公開性および公衆に対するカントの信頼の裏側で, 必ずしも理性的であるとは言い難いような人々の声もまた議論の俎上に上がるようになっていた。すでに可視化された, あるいは潜在的な人々の意思とみなしうる「世論」の誕生である。英語の public opinion, フランス語の opinion publique, そしてドイツ語の öffentliche Meinung に基本的には対応するこの概念は, それぞれフランス革命の前後から急速に使用され始めた。日本語では「世論」, 「輿論」, 「公論」のいずれの訳語を採用するかによって意味合いが異なるが, ここではおもに佐藤卓己による区分を参照しつつ,¹⁶⁾ 必要に応じて訳し分けることとする。

ドイツで öffentliche Meinung という言葉が用いられるようになったのはフランス革命以後のことであり, それは公開性と同様, カントやゲレスの時代にはごく新しい概念であった。その最初期の使用例として重要なのが, 旅行家, ジャーナリスト, そして革命家でもあったゲオルク・フォルスター (1754-1794) がパリから発信した手紙である。彼は1793年の手紙の中で, 英語の public spirit およびフランス語の opinion publique に öffentliche Meinung という訳語を当て, 次のように書いている。

15) ハーバーマスに対するこれらの批判について, 齋藤, 前掲書, 30頁を参照。

16) メディア史の第一人者である佐藤卓己は, しばしば混同される日本語の「輿論 (よろん)」と「世論 (せろん)」(この語が本邦に導入された当時は「せいろん」と読んだ) が戦前までは別の言葉であったことを, 各種テキストに即して明らかにしている。それによれば, 「輿論」は「公論」に対応し, 「公開討議された意見」を意味したのに対し, 「世論 (せいろん)」は「私に論ずること」, もっと言えば「世の中の人」の「勝手気儘なる論説」として, 「公論」とは対極にあった。19世紀末の和英辞典では, 「よろん (輿論)」には「public opinion」, 「せいろん (世論)」には「popular sentiments」という訳語が当てられており, そこから当時「輿論=公論」, 「世論=民衆感情」というニュアンスが定着していたことが確認できる。佐藤卓己『輿論と世論——日本の民意の系譜学』, 新潮社, 2008年, 24頁以下を参照。

我々はすでに7千の著述家を持つが、それにもかかわらず、ドイツの公共精神 (Gemeingeist) というものがないように、ドイツの公論 (öffentliche Meinung) なるものもまた存在しない。この言葉でさえ我々には大層新しく馴染みのないものなので、誰もが解説や定義を求めて右往左往する。これに対し、イギリス人は public spirit が、フランス人は opinion publique が話題に上ったとしても、決してそれを他のものと誤解することはない。¹⁷⁾

この文からは、ドイツの著述家が当時英仏の精神的風土に対し感じていた引け目を見取ることができる。前年にフランス革命軍の介入のもとで創設されたドイツ初の共和国、マインツ共和国の代表として1793年3月よりパリに滞在していたフォルスターは、その地で革命の理念が「新聞 (Zeitung)」を通じて一般の人々の生活感情の中にまで根付いていることに驚嘆する。¹⁸⁾ 加えて当時すでに「政論紙の時代」¹⁹⁾ を迎えていたとされるイギリスについても彼は同様に評価し、それらのいわば言論的先進国に対するドイツの遅れを認め、それを嘆いたのである。

たしかにイギリスではこの世論／公論の概念は当時すでに100年の歴史を持っていた。嚆矢となるのはジョン・ロックが『人間知性論』(1689) で示した「世論ないし世評の法 (law of opinion or reputation)」である。ロックは罪かどうかを判定する「神の法」、犯罪に当たるかどうかを判定する「市民法」に加え、「美德であるか悪徳であるかを判定する」ものとしてのこの世論の法を、国家の法から独立した第三の法として提示した。²⁰⁾ もっとも、イギリスにおいてその概念が政治に直接的な影響を及ぼすようになったのは、やはりフランス革命以後である。革命勃発から3年後の1792年、ホイッグ党議員で外務大臣も務めた C. J. フォックスの下院演説により、「世論 (public opinion)」という言葉がイギリス議会において初めて使用された。この中でフォックスは、政治的判断に際して「世論」を考慮に入れるべきであること、その前提として「意見形成の手段」を「公衆 (public)」に与えるべきであることを主張している。²¹⁾ これと同様の主旨の演説が、フランスでは革命以前にすでになされている。例えばバスティーユ襲撃のひと月前の1789年6月17日、第三身分の集会の中で、議員のベルガスは「ただ世論 (opinion publique) によってのみ、諸君は善事を行なうためのなんらかの権力を手に入れることができる」と述べることで、「世論を根本的な規定要因とする政治システムの発足」を告げたのだった。²²⁾ これらを見る限りでは、たしかに英仏では1792年までに世論／公論に政治批

17) Hölscher, a. a. O., S. 450.

18) 例えばフォルスターはパリの街頭で「朝には露天商の女将がみな通りで炭火のそばに腰をおろして新聞を呼んでいるのを目にする」と報告している。Forster, Georg: *Parisische Umriss*. In: Günter, Horst (Hrsg.): *Die Französische Revolution. Betrachte und Deutungen Deutscher Schriftsteller und Historiker*. Bd. 2. Frankfurt am Main 1985, S. 646.

19) 梶谷素久編著『ヨーロッパ新聞史』, 桜楓社, 1969年, iv 頁を参照。

20) 阪上孝『近代的統治の誕生——人口・世論・家族』, 岩波書店, 1999年, 119頁以下を参照。

21) Habermas, a. a. O., S. 131f.

判の機能が認められており、その影響を議会もとうに無視できなくなっていたと考えることができよう。

そうした「世論」が置かれた状況を、フォルスターは1793-94年のパリから何度も言葉を変えて報告した。『パリ素描 (Parisische Umrisse)』として編まれた一連の書簡の内容は、おもにフランス革命がいかに必然的に進行したものであるかを説き、そしてそれがいかに世論に即応していたかを語るものである。

当地の世論 (öffentliche Meinung) は革命の本性についてはるかに明瞭に認識しており、これを阻止しようとか境界の柱を打とうとか考えようものなら、かえって馬鹿げた行為だとみなされるような状況である。ある自然現象 (Naturerscheinung) がごく稀にしか起こらないためにその固有の法則を知ることが困難な場合には、それを理性の規則 (Vernunftregeln) によって制限したり規定したりするのではなく、自由に進行するようにしておく必要がある。²³⁾

このようにフォルスターは革命を「自然現象」になぞらえた上で、その動きを妨げることは無益だとの見解を示した。フォルスターによれば、この革命が人々のあいだで「抑えられない新たな力」とみなされて以来、それまでの敵対者たちもすっかり革命と和解した。その結果、現存する世論は、もっぱら「革命はその動力がすっかり消費し尽くされるまで転がり続けなければならない」というものである。²⁴⁾

フォルスターはこうして「革命」と「世論」の一致を主張するが、興味深いのは、革命の動力が決して「理性」とは相容れないことを彼が認めている点である。

この動力はもちろん純粋に知的なものでも、純粋に理性的なものでもない。それは多数者のむき出しの力 (rohe Kraft der Menge) なのだ。理性が人間からは切っても切り離せない称号であるという程度には、理性はもちろん革命に影響を及ぼし、その運動に共に作用し、その方向を部分的に決定していると言える。しかし理性が優位を占めることは決してありえない。²⁵⁾

フォルスターは革命の進行を必然とみなした上で、「多数者のむき出しの力」がそれを動かす限り理性が優位を占めることはありえないと断言する。ここには革命および世論に対する葛藤を指摘しうが、それでも少なくとも表面上は、フォルスターは最後まで革命を支持し、革命を可能にした世論を高く評価した。そもそも「革命は、あなたがたの周りからかき集めた最高の頭脳の持ち主が体系立てて定めておいたあらゆる堰を打ち破

22) 阪上、前掲書、119頁。

23) Forster, a. a. O., S. 599.

24) Ebd., S. 600.

25) Ebd., S. 600f.

り、あらゆる柵を乗り越えた」²⁶⁾ のだから、それを既存の理性でもって制御しようとするのは無理な話だ、というのである。

そうした中で、むしろ「世論」は同時代の問題を鋭く洞察し、新たな価値観に柔軟に対応しうるものとフォルスターは考える。

世論はこうした段階をすべて登っていった。そして一段上に上がるごとに、誤った地平の欺瞞が引き起こした誤謬を認識していった。²⁷⁾

こうしてフォルスターは、決して理性的でない世論に対し一抹の不信感を抱きつつも、その力を評価し、それを動力とする社会の変化に期待を寄せたのだった。フォルスターの公共圏の捉え方は、理性的な公衆を想定していたカントとは一見すると相反する性質のものである。しかし、世論の発展を疑わなかったという点、そしてその限りで世論を一つの目的へと向かう均質なものとみなした点に、カントとの共通点を見出すこともできる。

3. ゲレスにおける公共圏イメージの変容

3-1. 世論の分裂という問題

ここまで同時代人による公共圏の捉え方について整理してきたが、さてゲレスは当時の公共圏をどのように捉え、それにどのように関与したのだろうか。

まずはゲレスが世論ないし公論に対しどのようなイメージを持っていたのかを、『赤新聞』に先立って1797年末に出版された彼の処女作『普遍平和について——一つの理想像 (Der allgemeine Frieden, ein Ideal)』(以下『普遍平和』と略記) から確認しておきたい。²⁸⁾ これは先に取り上げたカントの『永遠平和について』(1795) に触発されて書かれた政治論文であり、内容に関してもカントの影響が指摘されている。それでも特異な点として、カントがいたケーニヒスベルクが当時プロイセン王国の中心都市であったのに対し、ゲレスがいたライン川左岸の都市コブレンツが親革命の立場で「共和国」設立を目指すジャコバン派の拠点の一つであったことが挙げられよう。その運動にゲレス自身も早くから熱心に参加しており、『普遍平和』の執筆時には20歳の若さですでに中心的人物となっていた。はたして『普遍平和』でも、ゲレスは「共和主義」の立場から住民の意思にもとづく国制の変革を要求し、それを次のように理論化しようとする。

国家が法に違反して組織・運営されるとき、我々の前提に従えば、各構成員はその

26) Ebd., S. 598.

27) Ebd., S. 599.

28) 『普遍平和』については以前にも扱ったことがあるため、ここでは次に述べるように「世論」と「感情」の結びつきを確認するにとどめる。成立の経緯やその特徴については、拙著『視る民、読む民、裁く民——ロマン主義時代におけるもうひとつのフォルク』、松籟社、2019年、111-122頁を参照。

国家との契約を破棄し、そこから離脱する権限を持つ。

もしもそのような国家の内部で、国家の法的違反を感じる人が増え、大多数の人々が契約破棄の権利を要求してその国家からの離脱を考えるに至ると、「我々はこの体制をもはや望まない、別の体制を選ばせろ」という世論 (öffentliche Opinion) の声が形成される。こうして変革を目指すなかで意見を一致させた多数派が、自力で、あるいは暴力を用いて、少数派——それは数の点では少ないが、そのぶん強力な場合がある——の同意を得ると、革命が生じる。あるいは、多数派がそうした市民に対する市民の闘争を、自分たちにとって良い影響をもたらすと確信しつつもあえて実行に移さないときには、彼らは隣国に仲裁を求め、自分たちと、文化的にあまり洗練されていない反対者との調停を図ることに甘んじる。(45f.)²⁹⁾

ここでは社会契約論を前提に、国家が法に違反した場合に個人がその契約を破棄する権利が主張された上で、革命をも選択肢に含めた国制の変革が「世論」にもとづいて進められるという構図が示される。引用文のうち「国家の法的違反を感じる人が増え」と訳した部分は、原文では「この(国家の)法的違反の感情 (das Gefühl dieser Gesetzwidrigkeit) が活発になる」と表現されており、ここでの「世論」が人々の「感情」と連動したものであることを示唆する。すなわち、国家が法的に違反しているかどうかという判断は、専門的知見にもとづく理性的判断ではなく、個々人がそれを違反と感じるかどうかがという情緒に委ねられているのである。

ゲレスがここで世論に期待しているのは、一方では国家に対する監視者の役割であり、それはカントが公開性に求めたものと共通している。他方でそれを必ずしも理性的ではないものとみなした上で、それでもなお世論に国制変革の力を期待するという部分はフォルスターとも近い。これらの点で、『普遍平和』におけるゲレスの公共圏モデルはカントとフォルスターの両方の特徴を併せ持ったものであると言えるだろう。そしてこのときゲレスは世論を「意見を一致させた多数派」に見ており、その点でカントやフォルスターと同様、一つの同じ目的に向かう均質なものとしてイメージしている。ここでの力点はおそらく世論による国制変革の方法を定式化することに置かれているのであり、世論の内実、すなわちそれが実際にはどのような人々のどのような声からなるものかという問題については考慮されていないのである。

これに対し、その数か月後に出された『赤新聞』では、世論の捉え方に変化が生じている。フランス共和暦で日付が記され、掲載する内容として「共和主義の進歩の記述、

29) この引用文中には、本文中に取り上げたものの以外にもいくつか興味深い点が見られる。何よりもまず、「多数派」が「暴力を用いて (durch gewaltsame Mittel)」 「少数派の同意 (Bestimmung)」を得るという表現が挙げられる。暴力で相手を圧伏することを「同意」を得ると称するのは不自然であり、これをゲレスの革命に対する風刺とみなすことも可能かもしれない。また、革命を王侯貴族に対する民衆の闘争ではなく「市民に対する市民の闘争」と捉えている点についても、革命に対する彼の立場を測る上で検討が必要である。

共和国の法」(66)を謳ったこの新聞は、『普遍平和』と同じくライン川左岸の共和主義運動を支持する党派的立場から書かれている。だが、体制批判をも含んだその論争的な調子とは裏腹に、自らが世論の代表者であるといった自信は意外にも感じられない。というのも、ゲレスが同時代のコブレンツに見出したのは、次のような精神的風潮であるからだ。

人々は自由を憎み、共和主義を憎んだ。公共精神 (der öffentliche Geist) は貴族のもの (aristokratisch) になった。僧侶たちや廷臣たちが勝利の歓声を上げた。(75)

これは創刊号の「序文」,ゲレスが自らの新聞の指針を示すにあたって、ライン川左岸地域が置かれた状況について述べた箇所からの引用である。ゲレスによれば、ドイツとフランスの国境に位置し、革命戦争の影響を直接に受けたその地では、当初は革命に対し高い期待が寄せられていた。なぜなら革命をもたらししたフランス人に、人々は「独裁者からの解放者」の姿を見たからである。だがその期待はのちに幻滅へと変わった。戦争の結果フランス軍が当地を占領し、自国に有利な政策を推し進めるようになると、人々のあいだに「フランスに対する嫌悪感」が広まったのだ。そしてその嫌悪感、さらにフランス由来の「自由」や「共和主義」に対しても向けられることとなり、それにより旧勢力が再び力をつけ始めた (74f.)。こうした変化を、ゲレスは「公共精神」という言葉を用いて上のように表現したのである。

これは世論が目下自分たちの側にないという認識の表明に他ならない。³⁰⁾あるいは少し説明的に訳すなら「公共の場に見られる精神の傾向、風潮」と呼びうるような流動体だが、自分たちの側ではなく敵対する勢力の側になびく様子をゲレスはこのとき目の当たりにしていたのである。

実際にジャーナリズム史を見ても、1790年代には反革命の立場で書かれた新聞雑誌が多数出版されていた。代表的なものとして、モーリッツ・フラビウス・トレンク・フォン・トンダーの『死者の国の政治談義 (Politische Gespräche im Reiche der Todten)』(1786-1810)や、フリードリヒ・エーバーハルフ・ランバッハの『フリードリヒ・ヴィルヘルム III 世統治下のプロイセン君主国年報 (Jahrbücher der Preußischen Monarchie unter der Regierung Friedrich Wilhelms des Dritten)』(1798-1801)、そして『オイデモニアあるいはドイツの人々の幸福、真実と権利の友のための新聞 (Eudämonia, oder deutsches Volksglück, ein Journal für Freunde von Wahrheit und Recht)』(1795-1798)がある。³¹⁾このうち最後に挙げたものは、ゲレス自身が「全貴族階級、狂信者、反啓蒙主義者を生み育てた

30) 先述のフォルスターの用法の中で英語の public spirit が öffentliche Meinung と重ねられていたことを思い出せば、この「公共精神 (der öffentliche Geist)」という言葉は「世論」と同義と捉えても差し支えなかろう。

31) Vgl. Lindemann, Margot: *Deutsche Presse bis 1815. Geschichte der deutschen Presse, Teil I.* Berlin 1969, S. 271f.

父たち」(69)と呼んで名指しで批判している。『死者の国の政治談義』もまた、1794年までコブレンツの隣町ノイヴィートで出版されており、こちらもゲレスの目に入っていた可能性は十分にある。

もちろんこれらに対し、親革命派の新聞雑誌も相当数あった。ヴィルヘルム・ルートヴィヒ・ヴェカリンの『灰色の怪物 (Das graue Ungeheuer)』(1784-1787)や、その後継紙として出された法学者アンドレアス・ゲオルク・フリードリヒ・レープマンの『新・灰色の怪物 (Das neue graue Ungeheuer)』(1795-1800),³²⁾そしてクリストフ・フリードリヒ・コッタが1792年に刊行した『シュトラースブルク政治新聞 (Strasburgisches politisches Journal)』はその代表格である。だが、レープマンは権力批判的な活動によりフランスへの亡命を余儀なくされ、コッタの「フランス市民」を名乗った親革命的な活動もほどなくして禁止されている。³³⁾ ゲレスが看取した反革命、反仏、反共和主義としての「公共精神」はやはり当時の言論空間の至るところに広がっていたと言える。

こうした中でゲレスが見た世論は、もはや一元的なものではありえなかった。カントやフォルスター、そして『普遍平和』までのゲレスとは異なり、『赤新聞』においてゲレスはいわば世論の分裂という状況から出発しなければならなかったのである。こうした世論の捉え方について、カント、フォルスター、ゲレスの見方をまとめるなら、1790年代の中頃までに世論や公衆といったものがまずは観念上でその潜在力と社会的意義を認められ、その後1790年代の後半に改めてその内実が問われるようになったという見取り図を作ることができるだろう。そうした状況の変化は、否が応でもゲレスに世論の複数性ないし多元性を認識させることとなった。それにより、ゲレスは世論をただ頼みにするだけではなく、どうにかして自分の側につけることを目指さなければならなくなったのである。

3-2. 公共圏の再構成——量的そして質的な拡大を目指して

では、そうした同時代の状況にゲレスはどのように対処したのだろうか。結論を先に述べるなら、ゲレスは様々な方法を駆使して公衆の拡大を目指した。つまり、公衆を一つの固定的なものとはみなすのではなく、量的に、さらには質的にも増幅可能なものであると捉え直すことにより、いわば公共圏の再構成を目指したのである。

量的拡大、すなわち読者数の増加を目指すこと自体は、編集者や出版業者にとって当然の関心事であり、近代ジャーナリズムの黎明期たる18世紀末には、ゲレス以前より様々な出版・販売戦略が確認されている。³⁴⁾ そうした中でゲレスが『赤新聞』創刊時に取り組んだのは、事前の宣伝と各種サービスの提供であった。創刊号が出されるひと月前、ゲレスは『赤新聞』に関する告知文を、複数の街の複数の新聞——具体的には1798年1月20日付『コブレンツ新聞 (Koblenzer Zeitung)』、1月29日付『アーヘナー・ツーシャ

32) 特にこれら二つの新聞をゲレスは手本にした。Vgl. Koszyk, Kurt: *Deutsche Presse im 19. Jahrhundert. Geschichte der deutschen Presse, Teil II*. Berlin 1966, S. 25.

33) Vgl. Lindemann, a. a. O., S. 271.

ウアー (Aachener Zuschauer)』、1月31日付『自由の友 (Freund der Freiheit)』——に掲載した。この告知文では、出版形式やテーマについての説明の他に、三か月ごとの「定期購読 (Subskription)」や国内読者向けの割引、あるいは国外に対応した送料無料サービスの方法が紹介され、問い合わせや注文には郵便代がかからないとの案内がなされている (648)。これにはそれなりの反響があったようで、告知文を掲載した『コブレンツ新聞』の印刷所は、同月28日に『赤新聞』に関して様々な問い合わせが我々のところに届いた。よって、お知らせする。この新聞は当印刷所から出版されるのではない (648) との断り書きを発表しなければならなかった。この逸話は『赤新聞』が創刊以前に多くの人々のあいだで話題を集めたことを証明している。

しかしより重要なのは、その質的拡大、すなわち従来とは異なる社会層を組み入れた新たな公共圏のイメージをゲレスがもたらしめているという点である。『赤新聞』創刊号に掲載された論説文の中で、ゲレスは同時代の「市民 (Bürger)」に向けて「警告の声」を発した。このときゲレスが目ざしていたのは、同胞たちの中に「フランス政府の意志」に従うことを名誉とする者が多数現れ出したという状況であった。加えて、先に確認したような旧勢力、特に「貴族階級」や「王制支持者」の再興という問題もある。こうした中でゲレスが着目したのが、「実直だが教養のない人々の階層」としての「農民」であった。

実直だが教養のない (ungebildet) 人々の階層を、君たちはこの地で目の当たりにする。この地で生じた先入見と、この地にもたらされようとしている純化された新たな観念とのあいだで揺れながら (中略)、農民 (Landmann) は目の前に突き出された松明に目をしばたいている。戦争の長い苦しみが彼の筋肉を疲労させ、気概を挫いたのだ。彼は決心がつかぬまま、光と闇の境界線をさまよっている。彼にのしかかる重圧を取り去り、彼を搾取する者たちを遠ざけ、狂信者たちを黙らせた上でその足元を照らすなら、彼は君たちについて来るだろう。正義は、熱心な支持者および擁護者を彼に見出すこととなろう。(77f.)

このようにゲレスは「教養のない」、あるいはあえて文字通りに訳せば「まだ形ができていない」人々に手を差し伸べることで、彼らを自分たちの側につけることを発案したのだった。それは「狂信者たちを黙らせ」、つまり敵対者の声を退けた上で、「その足元を照らす」、つまり「農民」に歩むべき道を示すという方法によってなされる。これを通じ

34) 例えば田口武史は、R. Z. ベッカーが民衆啓蒙運動を推し進めるために1784年以降に思想家としてのみならず「ひとりの独立した企業家として」展開した読者獲得のための様々な試みを紹介している。ベッカーは民衆向けの読本を普及させるために、有力者の名を借りた宣伝や新聞への広告文の記載の他、賛同者に予約購入を募り、学校や貧しい人々に配布させるという方法をとった。田口武史『R. Z. ベッカーの民衆啓蒙運動——近代的フォルク像の源流』、鳥影社・ロゴス企画、2014年、9-83頁および103-109頁を参照。

てゲレスが目指したのは、「この地域で公共精神 (der öffentliche Geist) が息を吹き返す」(79) こと、あるいは「蓄んだ公共精神がすぐにも開き、美しい花となる」(77) ことであった。「農民」が自分たちに「ついて来る」ことにより「公共精神が息を吹き返す」というこの着想には、ゲレスが「農民」を公共圏の——主体的ではなくとも潜在的な——担い手とみなしたということが示されている。

こうしてゲレスのジャーナリズムは、世論や公衆が均質ではないことを出発点としたことによって、むしろそれらに対する盲信や非難から距離をとった形で戦略的に進められることとなった。ゲレスが自らのジャーナリズムの受け手として想定した公衆は、決して固定されたものではなく、異なる社会層を抱き込むことにより伸縮しうる流動的なものである。そして「公開性」は、より広範な人々のアクセスを可能にし、かつ彼らを束ねる一つの地平を用意するものなのである。その実践によりいかなる効果が得られ、いかなる問題がさらに生じたのか。これについては今後の課題としたい。

Restrukturierung der Öffentlichkeit

—Zu den historischen Zusammenhängen Joseph Görres' Begriffs
der „Publizität“ im *Rothen Blatt* (1798)—

Shuhei SUTO

In der Einleitung seines *Rothen Blattes* (1798) legte der junge Publizist Joseph Görres (1776-1848) seine journalistische Idee zur „Publizität“ vor, die „den Bösewicht, den das Schwert des Gesetzes nicht erreicht“, unbarmherzig anprangert. Der vorliegende Aufsatz zielt darauf ab, anhand der historischen Zusammenhänge die Bedeutung dieses Begriffs zu untersuchen. Zunächst werden die Vorstellungen der Öffentlichkeit seiner Zeit aus den Texten Immanuel Kants (1724-1804) und Georg Forsters (1754-1794) abgeleitet, um diese mit Görres eigener zu vergleichen. Dabei zeigt sich, dass er das Publikum und die öffentliche Meinung der damaligen Zeit als problematisch sieht und zu ihrer Veränderung die Restrukturierungen der Öffentlichkeit anstrebt.

In Kants *Zum ewigen Frieden. Ein philosophischer Entwurf* (1795) wird der Begriff „Publizität“ als ein Kriterium verwendet, die Ungerechtigkeit einer Handlung zu beurteilen. Nach Kant sind alle „Handlungen, deren Maxime sich nicht mit der Publizität verträgt“ unrecht. In dem im Jahr zuvor veröffentlichten Aufsatz *Beantwortung der Frage: Was ist Aufklärung?* (1794) äußert er, dass sich ein „Publikum“ leichter als der einzelne Mensch „aufklären“ lässt. Diesen Äußerungen kann man entnehmen, dass Kant in das Publikum seiner Zeit uneingeschränktes Vertrauen hat und es als homogen auffasst. In den kantischen Texten werden mögliche Differenzen unter den einzelnen Subjekten vernachlässigt.

Im Gegensatz zu Kant sieht Forster das zeitgenössische Publikum in eher negativem Licht. In Forsters *Parisische Umrisse* (1793) zeigt sich seine ambivalente Haltung zur „öffentlichen Meinung“, die als „bewegende Kraft“ für die Französische Revolution zwar essentiell war, aber dabei weder intellektuell noch vernünftig vorging. Trotz dieser negativen Sicht hegt er dennoch die Hoffnung auf eine „öffentliche Meinung“, die „den Irrtum“ erkannt hat, „den die Täuschung des falschen Horizonts verursachte“. Forster erkennt also im Unterschied zu Kant einerseits die unvernünftige Komponente des Publikums an, versteht aber andererseits ähnlich wie Kant die Öffentlichkeit als homogen, die Entwicklungspotential besitzt.

Joseph Görres hingegen geht von der Vielschichtigkeit und Pluralität des Publikums bzw. der öffentlichen Meinung aus. Zwar stellt er sich in seinem ersten theoretischen Werk *Der allgemeine Frieden, ein Ideal* (1797) eine „öffentliche Opinion“ vor, die wie bei Kant den Staat hinsichtlich der Einhaltung seiner Gesetze überwacht, dabei aber wie bei Forster unvernünftig vorgeht, insofern sie abhängig vom Gefühl der einzelnen Individuen ist. Diese „öffentliche Opinion“ strebt als eine „auf Änderung (des Staates) gestimmte Majorität“ nach einem gemeinsamen Ziel. Aber im *Rothen Blatt* konstatiert er zum aktuellen Zustand, dass der

„öffentliche Geist“ dieses Ziel nicht mehr geschlossen verfolgt. Speziell im von Frankreich besetzten Gebiet des Rheinlandes beobachtet er eine fortschreitende Spaltung der öffentlichen Meinung. Anstatt aber sich darauf zu konzentrieren, den Teil der öffentlichen Meinung, der seiner eigenen Haltung entspricht, zu fördern, bzw. den anderen Teil zu kritisieren, versucht Görres durch seine journalistische Tätigkeit die zeitgenössische Öffentlichkeit zu restrukturieren.

Dabei bedient sich Görres konkret folgender Mittel: Um eine größere Leserschaft zu gewinnen, wendet er verschiedene Vertriebsstrategien an; unter anderem schaltet er Anzeigen für sein Blatt in anderen Zeitungen, gewährt Ermäßigung für einheimische Leser und portofreien Versand ins Ausland. Mit diesem Vorgehen erzielt er einen derartigen Erfolg, dass ihn bereits vor der Veröffentlichung des ersten Heftes zahlreiche Anfragen erreichen. Als weiteres Mittel zur Erweiterung seiner Reichweite setzt Görres statt auf Quantität auf Qualität. Görres betrachtet den „Landmann“, die „brave, aber ungebildete Menschenklasse“ als den entscheidenden Teil seines Publikums, die den „öffentliche[n] Geist“ letztlich beeinflusst. In diesem Sinne bedeutet „Publizität“ bei Görres ein Mittel, verschiedene soziale Schichten miteinander zusammenzuführen.

Voraussetzung hierfür aber ist, dass er die Öffentlichkeit gerade nicht als homogene Masse, sondern als eine fluktuierende Menge von Subjekten versteht, die sowohl quantitativ als auch qualitativ unterschiedlich gefördert werden müssen, um ihre Restrukturierung zu erreichen.